

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 軽米町長倉円子風力発電事業計画段階環境配慮書)

- 1 事業実施想定区域及びその周辺には、河川が複数存在していることから、工事中の土砂及び濁水の流出等により、当該河川の水質（水の濁り）に影響を及ぼすおそれがある。このため、工事の実施に伴う水質への影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、土工量を抑制し、かつ沈砂池を設置することなどにより、水質への影響を回避又は極力低減すること。
- 2 事業実施想定区域及びその周辺では、イヌワシ、クマタカ、オオワシ等の猛きん類が確認されているほか、ガン類・ハクチョウ類等の渡り鳥の移動経路になっている可能性がある。事業の実施によりこれらの鳥類に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、複数の専門家から意見聴取した上で、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、鳥類への影響を回避又は極力低減すること。
- 3 事業実施想定区域北部周辺の湿性の二次草地付近に一部自然林が認められ、湿性環境は特に希少植物が生育している可能性がある。このため、調査地点を多く設定し、現地調査により植物相や植生を把握した上で、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、環境保全措置を講ずることにより、これらへの影響を回避又は極力低減すること。
- 4 事業実施想定区域及びその周辺には、既存及び計画中の風力発電事業が多数存在していることから、これらの事業との累積的な環境影響が懸念される。このため、同区域及びその周辺の事業について十分に情報収集した上で、本事業との累積的な環境影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備の配置等を検討すること。